

暮らし



貯水水道を設置している方へ

ビル・マンション・学校・病院などは、水道水を受水槽や高置水槽を通じて給水する貯水水道となっています。貯水槽に入るまでの水道水は市が管理していますが、貯水槽から先の水道水はその設置者が責任を持って管理することとなっています。適切な衛生管理をお願いします。

①受水槽・高置水槽の清掃：年に1回は、内部の清掃を行ってください。

②施設の管理状況の検査・点検：年に1回は、水槽内部や周辺の設備点検を行ってください。

③水質の管理：水の色・にごり・におい・味・残留塩素に異常がないか定期的に確認してください。

④問合せ 水道事務所 ☎ 55412269

子育て



児童手当・児童育成手当を支給します

2月は、2月期分(10〜1月分)の児童手当・児童育成手当の支払い月です。2月14日(水)に指定の口座へ振り込みます。確認してください。

④問合せ 子育て支援課 支援係 ☎ 237

保険・年金



障害基礎年金について

国民年金加入中や20歳前に初診日(初めて医師の診療を受けた日)がある病气やけがによって、障害等級の1級・2級(障害者手帳などの等級とは基準が異なります)のいずれかに該当する場合に支給されます。また、初診日が60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給されていない国内在住の方も対象です。なお、初診日が厚生年金(共済組合)に加入中の方については、障害厚生(共済)年金の対象となります。

りますので、年金事務所または共済組合で相談してください。

▼支給要件 基本的には、次の①〜③のすべての要件を満たした場合に支給されます。

- ①初診日において、国民年金の被保険者であること。または、国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有していること。
- ②障害認定日の障害の程度が障害等級の1級・2級のいずれかに該当していること。
- ③初診日の前日において次の保険料納付要件のいずれかを満たしていること。

- 初診日の月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間が3分の2以上あること。
- 右記3分の2以上の保険料納付要件を満たさない場合でも、初診日の月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納期間がないこと。

※障害認定日とは、初診日から1年6か月を経過した日、または1年6か月以内に症状が固定した日をいいます。

※保険料納付済期間とは、定

額保険料の納付済期間のほかに、保険料免除(全額免除・一部納付)期間・納付猶予期間・学生納付特例期間を含みます。

支給年金額(平成29年度の年額)

- 1級障害：97万4125円(月額8万1177円)
- 2級障害：77万9300円(月額6万4941円)

障害基礎年金の受給権者によって生計を維持されている子(18歳到達年度末日までの子、または20歳未満で障害等級1級・2級に該当する障害の状態にある子)がいれば1人につき次の額が加算されます。

- 1人目・2人目：22万4300円
- 3人目以降：7万4800円

20歳前に初診日がある方

20歳前に初診日がある障害の場合は、保険料納付要件はありません。20歳に達したとき(障害認定日が20歳以後の場合)、その障害認定日(障害基礎年金を請求できます)に障害基礎年金を請求できます。

ただし、受給権を得た場合でも、本人の前年所得金額によつては、年金額の全額または半額が支給停止されること

があります。

事後重症制度

障害認定日時点で、障害の程度が軽く、支給対象とならなかった場合でも、その後障害が重くなったときは支給対象となることがあります。

年金相談

障害基礎年金を含めた年金相談については、左記日時に年金相談員が受けます。予約不要ですが、相談には病歴などの聞き取りや必要書類などの手続きの説明に時間がかかりますので、余裕をもつてお越しください。

▼日時 月・火・水・金曜日(祝日・年末年始の閉庁日を除く)の午前9時〜正午、午後1時〜4時

※障害基礎年金の相談の際は、請求の対象となる傷病名や、その傷病の初診日と医療機関名、現在までの受診歴などをメモ書きで構いませんので、事前に確認の上お越しください。

④問合せ 市民課高齢医療・年金係 ☎ 140

募集



市営住宅入居者募集（臨時）

▼募集住宅

- ①羽加美団地（羽加美1ー1ー4）車いす用住宅2LDK1戸（1階）
- ②栄町団地（栄町2ー28ー1）一般世帯用住宅3DK1戸（4階）
- ③間坂団地（羽加美2ー13ー1）一般世帯用住宅3DK1戸（1号棟3階）

※使用料は世帯の所得により決定します。

**申込資格** 申込者本人が2年以上市内に居住し、市税の滞納がないことなど

※所得制限などがあります。詳しくは「募集案内」をご覧ください。

**申込み** 2月1日（木）～9日（金）の午前8時30分から午後5時（土・日曜日は除く）までに、直接都市計画課住宅・交通係へ／**決定方法** 2月21日（木）公開抽選

募集案内の配布

▼**配布期間** 2月1日（木）～9日（金）

配布場所・時間

○市役所1階案内・2階都市計画課（土・日曜日は1階案内のみで配布）：午前8時30分～午後5時

○羽村駅西口・小作台・三矢会館連絡所：午前9時～午後1時（平日のみ）

①**問合せ** 都市計画課住宅・交通係<sup>②76</sup>

都営住宅入居者募集

住宅をお探しの方へ、都営住宅の入居者を募集します！

申込みには所得制限など条件があります。詳しくは「募集案内」をご覧ください。

○**ポイント方式による募集**（家族向のみ）

※ポイント方式とは、抽選による募集ではなく住宅困窮度の高い順に入居資格審査対象とする方式です。

- ①ひとり親世帯向
  - ②高齢者世帯向
  - ③心身障害者世帯向
  - ④多子世帯向
  - ⑤特に所得の低い一般世帯向
  - ⑥車いす使用者世帯向
- 単身者向・車いす使用者向・シルバークリア

①一般募集住宅

○単身者向  
○単身者用車いす使用者向  
○シルバークリア（単身者向・二人世帯向）

②病死の発見が遅れた住宅など  
○単身者向  
○単身者用車いす使用者向  
○シルバークリア（単身者向）

○車いす使用者世帯向

申込書・募集案内配布

▼**配布期間** 2月1日（木）～9日（金）

配布場所・時間

○市役所地下1階庁舎管理員室前・1階案内・2階都市計画課：午前8時30分～午後5時（土・日曜日は地下1階庁舎管理員室前・1階案内のみ）

○市役所各連絡所：午前9時～午後1時（土・日曜日を除く）

※申込書などは、配布期間中のみ東京都住宅供給公社ウェブサイトでダウンロードすることができま

す。 **申込み（郵送のみ）** 2月15日（木）までに渋谷郵便局必着 ※ポイント方式による募集については、同日午後6時ま

介護保険認定調査員（嘱託員）募集

▼応募資格

介護支援専門員の資格と、普通自動車運転免許を所持している方で、パソコン（ワード）操作のできる方。また、介護保険認定調査員の研修を受講済の方／**募集人員** 若干名／**勤務日時** 週4日（土・日曜日、祝日を除く）午前9時～午後5時（曜日は応相談）／**勤務場所** 羽村市役所（調査先への訪問あり）

／**勤務内容** 要介護認定に係る認定調査（訪問調査・調査票の作成）、そのほか介護認定に関する事務など／**雇用期間** 4月1日～平成31年3月31日

／**報酬（時給）** 1490円／**選考方法** 履歴書および面談（採用予定者が決まり次第募集を終了します）

○**申込み・問合せ** 2月23日（金）の午後5時までに「履歴書・介護支援専門員証の写し」を直接高齢福祉介護課介護認定係<sup>④145</sup>へ（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）

※郵送の場合は連絡してください（2月23日（金）必着）。

※詳しくは、東京都住宅供給公社ウェブサイトをご覧ください（J-K-K東京で検索）。